

誰もが住みやすいあんしんのまち
コーディネート
事業について

平成30年12月10日（月曜）

札幌市保健福祉局

障がい保健福祉部障がい福祉課

使用する資料について

事業報告書

事業報告書別冊(平成29年度実施分)


在宅療養の備え、新聞切り抜き



災害対策は日頃の準備が大切

■あちらに耳（目）の不自由な方がいる。あのお宅にはベッドに寝たきりのご老人がいる。あそこには、電動車椅子を使用している方がいる。あの方は酸素ボンベを手放せないはず……他にもさまざま
⇒誰かの手助けが必要だったり、避難時に必要な物を用意しておかなければならない方など、どこにどんな方がいるのか把握しておくことが大切。

障がいのある方の避難支援で、 お困りのことはありませんか？

- ◆ 避難行動要支援者名簿情報の提供を受けたが、障がいの種類によって、どのような接し方をすれば良いのか分からない。
 - ◆ ○○に障がいがある方の個別避難計画を考えたいが、どのような配慮を行ったら良いのか分からない。
- 

障がいのある方の避難支援 を後押しするために

札幌市では、災害が発生したときに障がいのある方の避難支援を行う町内会・自治会、地区社会福祉協議会（福祉のまち推進センター）等に対して、助言等を行うコーディネーターを派遣します。

※ 障がい者団体、障がい者支援団体からの派遣要望にも対応いたします。

北海道胆振中部地震では

コーディネーターが支援した団体の関係者から、実際に障がいのある方に声がかかけやすくなった、発災後速やかに名簿による安否確認を実施できた、という御報告をいただいています。中には手分けして5～10分で安否確認を完了した団体もあり、日頃の準備が生かされた事例と言えます。

地域の皆さんにもできることがあります

9/18道新 1面 高層マンションのエレベーターが停止し、「高層階の高齢者に水を届けたい」とSNSで中高生が呼びかけ、給水袋で水を届けるボランティア活動を行った事例。

9/20道新 札幌市内の町内会で、お祭りで利用した発電機を思い出し、避難所で動かして携帯電話の充電等に役立てた事例

10/5道新 安平町の町内会で、発災直後に避難所を開設。住民やグループホームの高齢者をスムーズに避難させ、防災倉庫に保管した自家発電機で電気も確保。住民らが炊き出しも行った事例。

コーディネーターが可能な支援(1)研修会・講演会

これまでの主な活動内容

- 町内会等に対して、「要配慮者の安否確認」、「障がいのある方との接し方」、「避難時の留意点」などについて、研修会・講演会を行う（13ページから21ページ参照）。

災害時に障がいのある方の避難を手伝う際の留意点
※市役所防災課より作成・提供

障がいのある方の避難を手伝う必要がある時は、以下の点を参考にしてください。ただし、これはあくまで参考です。

「避難経路計画」の作成にあたっては、これらを参考にしつつ、直達、障がいのある方から「どんなところを手伝ってほしいか」をお聞きし、想定しながら一層留意点を把握することが重要です。（※障がいのある方のニーズや状況に応じて対応してください）

例えば…

①体が不自由で、手足がうまく動かない方の場合

注意喚起

- 障がいがある方もいます。
- 障がいがある方もいます。
- 文字の記入が困難な方もいます。
- 視力が低下している方もいます。
- 聴力が低下している方もいます。

避難する際

- 声かけや手助けが必要な場合があります。避難先や避難経路について事前に確認してください。
- 避難先や避難経路が変更される場合があります。避難先や避難経路が変更される場合は、避難先や避難経路が変更されることを事前に確認してください。
- 避難先や避難経路が変更される場合があります。避難先や避難経路が変更される場合は、避難先や避難経路が変更されることを事前に確認してください。

避難所などに着いたら

主な特徴

- 避難所などに着いたら、避難先や避難経路が変更される場合があります。避難先や避難経路が変更される場合は、避難先や避難経路が変更されることを事前に確認してください。
- 避難先や避難経路が変更される場合があります。避難先や避難経路が変更される場合は、避難先や避難経路が変更されることを事前に確認してください。

②目が不自由な方の場合

主な特徴

- 一人で移動することが困難な方もいます。
- 音声や拡大文字等を用いるほか、パソコンなどの拡大機能、音声や拡大機能等を用いて情報を得ています。
- 音声を中心に情報を得ています。
- 文字の読み取りが困難な方もいます。
- 音声や拡大機能等を用いて情報を得ています。

避難する際

- 声かけや手助けが必要な場合があります。避難先や避難経路について事前に確認してください。
- 避難先や避難経路が変更される場合があります。避難先や避難経路が変更される場合は、避難先や避難経路が変更されることを事前に確認してください。

③目が不自由な方の場合

主な特徴

- 一人で移動することが困難な方もいます。
- 音声や拡大文字等を用いるほか、パソコンなどの拡大機能、音声や拡大機能等を用いて情報を得ています。
- 音声を中心に情報を得ています。
- 文字の読み取りが困難な方もいます。
- 音声や拡大機能等を用いて情報を得ています。

避難する際

- 声かけや手助けが必要な場合があります。避難先や避難経路について事前に確認してください。
- 避難先や避難経路が変更される場合があります。避難先や避難経路が変更される場合は、避難先や避難経路が変更されることを事前に確認してください。

安否確認の流れと留意点

1 安否確認の基本的な考え方

- ① 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。
- ② 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。

2 町内会等を行う安否確認の位置づけ

(1) 災害前（避難準備等情報）

- ① 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。
- ② 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。

(2) 災害発生時

- ① 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。
- ② 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。

3 安否確認を行う手順

- ① 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。
- ② 避難先や避難経路が変更された場合、避難先や避難経路が変更されたことを事前に確認してください。

4 参考となる他都市のマニュアル

- 八尾市災害時避難支援マニュアル
- 茨城県避難行動要支援者対策マニュアル
- 東京都在宅人工学級利用者災害時支援マニュアル
- 宮城県避難行動要支援者に対する支援ガイドライン
- 大規模震災における保健師の活動マニュアル

コーディネーターが可能な支援(3)避難訓練への助言

これまでの主な活動内容

- 障がい福祉団体と、福祉避難所、避難行動要支援者名簿、避難体験会等に関して意見交換を実施。

取組事例の紹介②

厚別区 厚別中央振興会

地域の概要

厚別中央振興会は厚別中央2条6丁目から5条6丁目に広がる6つの区分町内会で構成される町内会です。町内会人口は1万3千人を超え、加入世帯数は4,517世帯(平成28年11月現在)となっており、JR南線本線と千歳線が通る地域です。

取組体制

地域の支え合い活動における要配慮者は高齢者を中心に100名を超えており、定期的に要配慮者の状況や人数の増減を共有し、各自にマップ作りも行っており、各区分町内会にて、各要配慮者を担当する体制を構築しています。

誰もが住みやすいあんしんのまち コーディネーター事業への依頼内容

- 避難支援等関係者向けに要配慮者(特に障がいのある方)への配慮の仕方を研修してほしい。
- 避難支援する際の安全確保における配慮すべきこと(何をしてもよいか、何をしてはいけないか、事前に要配慮者に説明する際の注意点、手立て、対応時の対応など)を教えてください。
- 安全確保情報をどう伝え、どのように集め、何に注意すべきかなどを教えてください。

誰もが住みやすいあんしんのまち コーディネーター事業にて支援した内容

まず、厚別中央振興会で取り組みをしている支え合い活動を通して、障がいのある方と関わる際困ったことや、これまでの防災についての取組み、地域の特徴(地形や居住している住戸数、所在する建築物等)など、地域における研修内容のニーズ把握を行いました。

次に、「障がいのある方との見方、お手伝いの仕方」「災害時に障がいのある方の避難を手伝う際の留意点」「安全確保の流れと留意点」について札幌市と協力し資料作成を行い、講演を行いました。講演は区分町内会から数名ずつ避難支援等関係者が参加した教育防災訓練の中で実施され、平成28年度、集中豪雨の際に浸水した地域において、再度浸水をした想定で、区分町内会ごとに対処を考える場訓練も行われました。災害対策本部も発定された中で、要配慮者の避難支援について具体的な方法など活発な意見交換が行われました。

名簿作成の仕方や要配慮者への避難支援の通知などについても工夫されており、参加になることも多く、学びせてもらうことができました。



コーディネーターが可能な 支援(4)避難訓練への参加

これまでの主な活動内容

- 地域住民の有志による地域団体と、病院、ケアマネ、行政等の支援関係者が集まり、失語症で車椅子を利用している要配慮者の方の介助実技を指導し、避難訓練を実施しました。
- (別紙、29年度活動報告書)

コーディネーターがまとめた資料

これまでの活動で蓄積した知見を事業報告書の後半（12ページから26ページ）に「資料編」としてまとめていますので、ご参照ください。



地域に密着した支援のために

コーディネーターのほかに、市内10ヶ所の障がい者相談支援事業所に地域支援員を配置しています。

地域支援員は、障がいのある方についての地域での相談支援の専門家で、災害時要配慮者避難支援活動の推進への協力や地域における障がい者の理解促進活動の支援等を業務内容としています。

市役所の担当

災害全般について

- ・危機管理対策室

福祉避難場所について

- ・保健福祉局総務課庶務係

要配慮者避難支援について

- ・保健福祉局総務課地域福祉推進係

あんしんのまちコーディネーター事業について

- ・保健福祉局障がい福祉課就労・相談支援担当係
- 

区役所の担当

区災害対策（防災訓練）について

- ・ 各区総務企画課地域安全担当係

要配慮者避難支援（名簿提供）について

- ・ 各区保健福祉課活動推進担当係

障がいのある方への個別支援、各区自立支援協議会地域部会について

- ・ 各区保健福祉課主査（個別支援）
- 